

三好町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

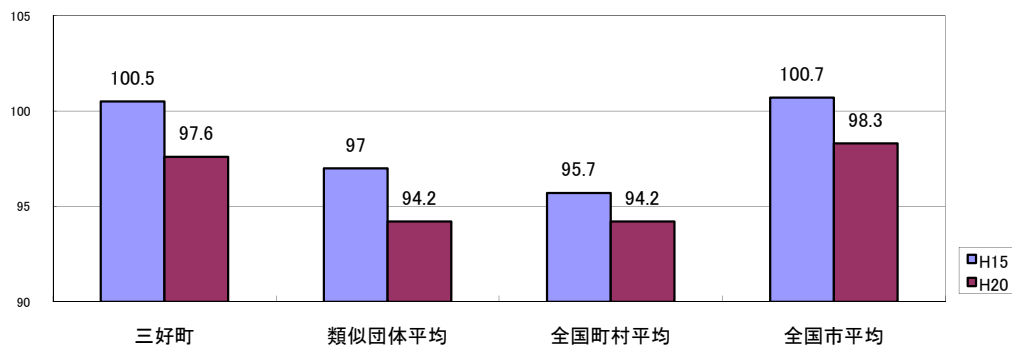
区 分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 57,004	千円 26,694,662	千円 1,613,676	千円 3,560,789	% 13.3	% 15.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 367	千円 1,433,270	千円 459,722	千円 637,325	千円 2,530,317	千円 6,895	千円 5,919

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

【参考】 地域手当補正後ラスパイレス指数

104.2

(平成20年4月1日現在)

(注)H19. 4. 1現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したもの
※「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（20年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
三好町	43.8 歳	345,199 円	473,423 円	416,014 円
都道府県	43.7 歳	348,999 円	431,898 円	391,069 円
国	41.1 歳	325,113 円	387,506 円	387,506 円
類似団体	43.6 歳	329,294 円	382,808 円	363,049 円

②税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
三好町	39.4 歳	311,659 円	432,321 円	371,506 円
都道府県	44.2 歳	349,823 円	434,714 円	393,026 円
国	42.5 歳	382,214 円	448,758 円	448,758 円
類似団体	40.0 歳	302,929 円	370,678 円	330,545 円

③福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
三好町	35.2 歳	206,166 円	310,908 円	297,032 円
都道府県	44.4 歳	367,175 円	454,485 円	405,270 円
国	40.2 歳	326,116 円	369,887 円	369,887 円
類似団体	40.9 歳	294,206 円	320,969 円	309,327 円

④技能労務職

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
三好町	50.7 歳	4 人	249,150 円	279,428 円	279,428 円
うち学校業務員	48.9 歳	3 人	227,100 円	249,810 円	249,810 円
都道府県	48.4 歳	520 人	335,603 円	390,255 円	368,137 円
国	48.9 歳	4,784 人	284,679 円	320,623 円	320,623 円
類似団体	49.4 歳	23 人	272,929 円	293,007 円	285,603 円

区分	民 間			参 考
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
三好町	=	=	=	=
うち学校業務員	用務員	53.9 歳	225,900 円	1.1
都道府県	=	=	=	=
国	=	=	=	=
類似団体	=	=	=	=

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
三好町	=	=	=
うち学校業務員	4,109,271 円	3,227,400 円	1.3

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(平成17年から19年の3ヶ年平均)

※技能労務職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間の(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末、勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

⑤看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
三好町	36.3 歳	265,421 円	364,740 円	325,625 円
都道府県	39.5 歳	323,485 円	396,055 円	353,240 円
国	37.8 歳	284,331 円	321,089 円	321,089 円
類似団体	41.1 歳	298,609 円	339,073 円	308,364 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(20年4月1日現在)

区 分		三好町	愛知県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	158,600 円	131,200 円	— 円
	中 学 卒	152,600 円	118,000 円	— 円

※ 技能労務職の初任給は、基準が学歴区分でなく、採用時の年齢としているため、高校卒欄は、採用時の年齢18歳から19歳、中学卒欄は15歳から17歳のものを掲載した。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(20年4月1日現在)

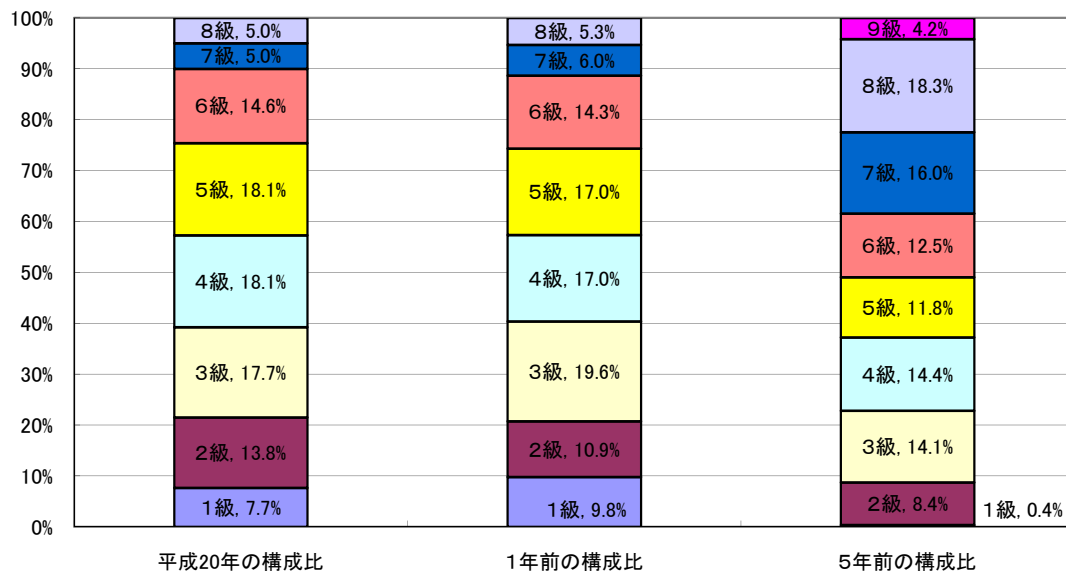
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	265,750 円	300,557 円	該当者なし
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（20年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8 級	部長	13 人	5.0 %
7 級	次長	13 人	5.0 %
6 級	課長、主幹	38 人	14.6 %
5 級	課長補佐	47 人	18.1 %
4 級	係長	47 人	18.1 %
3 級	主査	46 人	17.7 %
2 級	主事、技師	36 人	13.8 %
1 級	主事、技師、主事補、技師補	20 人	7.7 %

- (注) 1 三好町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年度に9級制から8級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施
 (内容の詳細については三好町職員の人事評価実施要綱を参照)
 平成18年度から全職員を対象とした能力・業績に基づく人事評価を実施している。

2 昇給への勤務成績の反映状況

全職員対象に能力と業績の両要素を総合的に5段階(S～D)の評価を実施し、その評価結果(評語)に基づき昇給区分(0～8号級)を決定

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三好町	愛知県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,720 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 2,071 千円	—
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3～20% 管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施

(内容の詳細については三好町職員の人事評価実施要綱を参照)

平成18年度から全職員を対象とした能力・業績に基づく人事評価を実施している。

2 勤勉手当への勤務実績の反映状況

全職員対象に能力と業績の両要素を総合的に5段階(S～D)の評価を実施し、その評価結果(評語)に基づき成績率

(成績率は100分の72.5(管理職は100分の92.5)に標語の区分に応じた割合を乗じて得た率)を決定。

(2) 退職手当（20年4月1日現在）

三好町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 3,576 千円 27,675 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（20年4月1日現在）

支給実績(19年度決算)		158,606 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		408,778 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
三好町	10 %	390 人	3 %
名古屋市・豊田市・東郷町	10 %	7 人	0～12 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当（20年4月1日現在）

支給実績（平成19年度決算）		2,640 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成19年度決算）		10,601 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成19年度）		64.0 %	
手当の種類（手当数）		8 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
不快手当	一般行政職	ごみの収集運搬又は不燃物処理場管理業務	日額 390円
	一般行政職、技能労務職	犬猫等の死体処理業務	回 390円
危険手当	一般行政職、技能労務職	交通遮断せずに行う道路等の維持修繕業務	日額 300円
		地上10m以上で行う工事監督又は検査業務	日額 270円
		災害応急作業又は調査業務	日額 480円、730円
防疫手当	一般行政職、保健職	法定伝染病の病原体の付着した物件等の処理業務	日額 390円
税務手当	一般行政職	庁外で行う滞納金の徴収又は滞納処分業務	日額 500円
行旅人取扱手当	一般行政職	行旅病人の救護収容又は行旅死亡人死体処理業務	回 500円、2,000円
用地交渉手当	一般行政職	庁外で行う用地交渉業務	日額 600円
保育手当	福祉職（保育士）	保育園において保育士として従事する業務	月額 2,500円
訪問看護手当	病院事業に係る企業の職員でない看護師、准看護師	訪問看護業務	日額 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	174,866 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	573 千円
支給実績（18年度決算）	173,939 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	415 千円

(6) その他の手当 20年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成19年度)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成19年度)
扶養手当	配偶者13,000円 扶養親族たる子、父母等については1人につき6,500円(職員に配偶者がいない場合にあってはそのうち1人については11,000円とする)	同	—	51,655 千円	264,897 円
住居手当	持家 新築・購入5年以内 2,500円 借家・借間 12,000円を超える家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同	—	14,754 千円	177,760 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額の範囲内で支給(最高55,000円) 自動車等使用者 自動車等の使用距離に応じて支給(最高21,500円)	異	交通用具使用者の使用距離区分、金額	16,592 千円	55,308 円
管理職手当	部長、局長、参事、室長 96,700円 次長、室長、専門監、所長、館長 68,100円 課長、主幹、所長、指導保育士、園長 52,900円	異	金額	60,197 千円	752,458 円

5 特別職の報酬等の状況 (20年4月1日現在)

区 分			給 料	月 額	等
給料	町 長 副 町 長 収入 役	長 長 役	931,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
			768,000 円	931,000 円／	514,000 円
			— 円	768,000 円／	461,000 円
			— 円	642,000 円／	511,700 円
報酬	議 副 議 議 員	長 長 員	452,000 円	452,000 円／	275,000 円
			349,000 円	372,000 円／	213,300 円
			308,000 円	340,000 円／	192,600 円
期末手当	町 副 町 長	長 長	(20年度支給割合)		
			3.35 月分		
	議 副 議 議 員	長 長 長 員	(20年度支給割合)		
			3.35 月分		
退職手当	町 副 町 長	長 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
			給料月額×在職月数×0.45	2,011万円	任期毎
	備 考		給料月額×在職月数×0.27	995万円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

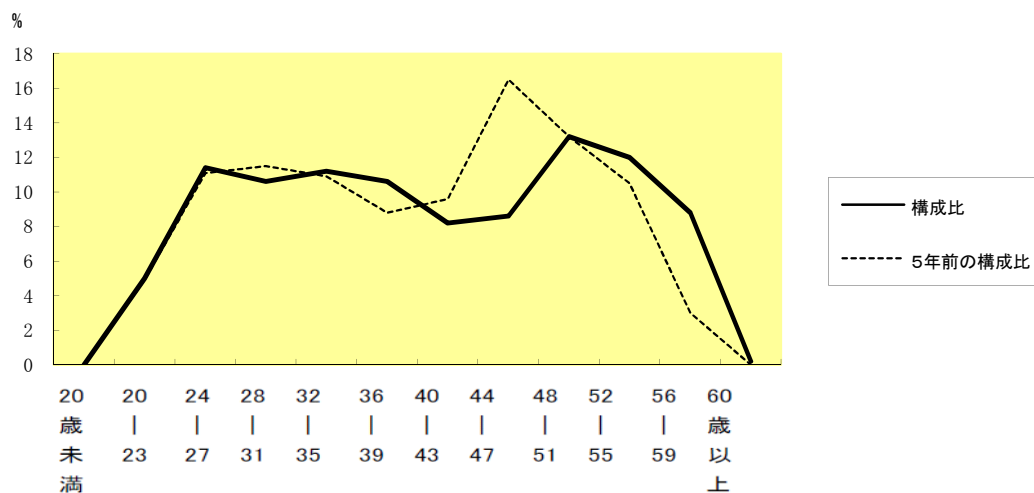
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成19年	平成20年		
普通会計部門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5		
		総 務	96	98	2	育児休業職員の増員
		税 務	22	22		
		労 働	3	3		
		農 水	16	13	△ 3	管理職員の減、職員定員の適正配置による減
		商 工	3	3		
		土 木	30	26	△ 4	管理職員の減、事務事業の移管による減
		民 生	111	116	5	事業増による増員 休職職員、育休任期付職員の配置による増員
		衛 生	29	29		
		計	315	315		<参考> 人口1万人当たり職員数 55.3 人 (類似団体の人口一万人当たり職員数 66.68 人)
	教 育	52	52			
	消 防	0	0			
	小 計	367	367		<参考> 人口1万人当たり職員数 64.4 人 (類似団体の人口一万人当たり職員数 84.71 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	98	102	4	看護の業務増による増員・科新設による増員	
	下水道	9	10	1	適正配置による増員	
	その他	24	20	△ 4	育休任期付職員の減、派遣職員の減	
	小 計	131	132	1		
合 計			498	499	1	<参考> 人口一万人当たり職員数 87.5 人

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いてあります。

(2) 年齢別職員構成の状況 (20年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	0	25	57	53	56	53	41	43	66	60	44	1	499

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員定員	平成22年4月1日 職員定員	純減数	純減率
387 人	374 人	13 人	3.4 %

(参考) 第4次行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	3.4%(13名)の削減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区 分		17年度 計画始期	18年度 1年目	19年度 2年目	20年度 3年目	21年度 4年目	22年度 5年目	17年～20年 計	(参考) 数値目標
部 門	全部門 (町民病院事業を除く)	定員 387	392	379	376			—	374
	増減		5	▲13	▲3			▲11(84.6%)	▲13
町民病院事業	定員	93	95	111	114			—	112
	増減		2	16	3			21(110.5%)	19
合 計	定員	480	487	490	490			—	486
	増減		7	3	0			10(166.7%)	6

(注) 1 計画期間は、17年度～22年度の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

決 算

区 分	諸費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与 費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占める職員給与費比率
19年度	千円 2,405,708	千円 △ 96,605	千円 1,035,008	% 43.0	% 42.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 100	千円 347,315	千円 192,093	千円 150,196	千円 689,604	千円 6,896

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額および平均年齢の状況（20年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	43歳	590,036 円	1,289,910 円
看護師	39歳	300,976 円	455,483 円
事務職員	42歳	410,940 円	643,613 円
団体平均	40歳	332,890 円	574,223 円

(注) 1 基本給は、給料月額と扶養手当、地域手当の額を合計したものである。
2 平均月収額には、諸手当と期末・勤勉手当を含む。

③ 職員の手当の状況（20年4月1日現在）

ア 期末手当・勤勉手当

三好町	団体平均
1人当たり平均支給額(19年度) 1,444 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,550 千円
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施
(内容の詳細については三好町職員の人事評価実施要綱を参照)
平成18年度から全職員を対象とした能力・業績に基づく人事評価を実施している。

2 勤勉手当への勤務実績の反映状況

全職員対象に能力と業績の両要素を総合的に5段階(S～D)の評価を実施し、その評価結果(評語)に基づき成績率
(成績率は100分の72.5(管理職は100分の92.5)に標語の区分に応じた割合を乗じて得た率)を決定。

イ 退職手当

三好町	団体平均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置	その他の加算措置
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 510 千円	1人当たり平均支給額 6,678 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（２０年４月１日現在）

支給実績(19年度決算)		45,559 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		414,177 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
三好町(医師)	15 %	12 人	10 %
三好町(医師以外)	10 %	90 人	10 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（２０年４月１日現在）

支給実績(平成19年度決算)		31,023 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成19年度決算）		344,696 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成19年度）		81.4 %	
手当の種類(手当数)		4 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医療手当	医師	町民病院において医師として従事する診療業務	1月について 院長、副院長、科部長及び医 長 100,000円 医師 70,000円
	医師、医療技術職、看護職(管理職に限る)	正規の勤務時間外に行う緊急処置、手術業務	1回について 医師 5,000円～20,000円 医療技術職・看護職 1,750円～7,000円
	医師	産業医の業務及び町民病院が協力医療機関である施設で行う医療業務	1月について 契約金額の月額に相当する金額に2分の1を乗じて得た額
事業派遣手当	医師	正規の勤務時間外に、町、町教育委員会等が主催する事業で行う医療業務	1回について 4時間以上 40,000円 4時間未満 20,000円
夜間看護等手当	看護師	看護職等が町民病院で従事する夜間業務	1回について 2,300円～8,300円
年末年始手当	管理職を除く職員	年末年始の間に勤務を命じられ勤務した業務	1回について 4時間以上 2,000円 4時間未満 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	20,487 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	209 千円

カ その他の手当（２０年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成19年度)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成19年度)
扶養手当	配偶者13,000円 扶養親族たる子、父母等については1人につき6,500円(職員に配偶者がいない場合にあってはそのうち1人については11,000円とする)	同		10,319 千円	214,969 円
住居手当	持家 新築・購入5年以内 2,500円 借家・借間 12,000円を超える家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同		7,130 千円	209,706 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額の範囲内で支給(最高55,000円) 自動車等使用者 自動車等の使用距離に応じて支給(最高21,500円)	同		4,804 千円	57,186 円
管理職手当	院長及び総看護師長 給料月額に100分の20を乗じて得た額 副院長及び部長 給料月額に100分の15を乗じて得た額 科部長、技師長及び副総看護師長 給料月額に100分の12を乗じて得た額	異		11,754 千円	839,595 円
初任給調整手当	医師に新たに採用された職員に支給 月額268,500円以内	異		34,321 千円	2,640,092 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に支給 勤務1時間当りの給与額に100分の25を乗じて得た額	同		4,731 千円	102,847 円
宿日直手当	1回につき 医師 35,000円 その他の医療職 7,800円	異		21,966 千円	392,254 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員定員	平成22年4月1日 職員定員	純減数	純減率
93 人	112 人	△ 19 人	△ 20.4 %